

いつも ジョブコムでご活躍いただき、ありがとうございます。

大切なお知らせ

マイナンバーの登録 について

2015年09月（08月分給与明細）にご案内のとおり、スタッフのみなさまのお手元に マイナンバーが届いている頃と思います。マイナンバーは、各市区町村から住民票住所の世帯主宛に簡易書留で郵送されます。一人ずつに12桁の番号が割り当てられ、税金・年金・児童手当などの行政手続に用います。原則として生涯 使い続ける番号ですので大切に取り扱いってください。スタッフのみなさま自身やご家族のマイナンバーは、給与所得の源泉徴収票などに記載しなければならない旨を法律で定められています。ジョブコムは、以下の要領で みなさまのマイナンバーをご登録いただきますので、必ず 一読のうえ、速やかにお手続をお願いします。

ご不明な点があれば、総務人事課 もしくは 各担当営業まで お問い合わせください。

総務人事課 tel : 0120-32-4550

登録方法のご案内

1. ジョブコムの webサイトへアクセスしてください

<https://jobcom.co.jp/press/15626>

2. 記載されている手順に従って クリック先の入力画面で マイナンバーを登録してください

attention ! 入力画面へログインするためには、ジョブコムにご登録いただいている スタッフコード メールアドレス 生年月日 が一致しなければなりません。12月上旬にメールアドレス確認のため、ジョブコムからテストメールを配信しています。届いていない方は、現在のメールアドレスをお知らせいただき、登録情報を変更してください。変更完了後、新たに登録いただいたメールアドレスを用いて ログインをお願いします。

attention ! マイナンバーは とても大切な情報です。ジョブコムは、みなさまのマイナンバーを 細心の注意を払って お預かりします。そのため、上記以外の方法では マイナンバーを受け取りません。例えば、マイナンバーの書かれた紙を 直接 受け取るなど、紛失や漏洩の恐れがある方法で みなさまのマイナンバーを取り扱うことを禁じています。ご理解・ご協力のうえ、上記以外の方法でマイナンバーを当社へお持ちいただいたり お伝えいただかないよう、お願いします。

※ 2015年11月でお仕事を終えているスタッフは、マイナンバーを登録いただかなくても構いません

働きたい、をあなたらしく。

J O B C O M

webサイトのお知らせ について

これまで、スタッフのみなさまのお知らせは 給与明細に同封してお届けしていましたが、
これからは、大切なお知らせは webサイトにも載せてご案内していきます。適宜、webサイトをご確認ください。

1. ジョブコム の webサイト [jobcom.co.jp] へアクセス



2. [about JOB COM] をクリック



3. [JOB COM NEW ACTION] をクリック



Click

4. 表示されているお知らせ をクリック



Click

安全衛生委員会より

ジョブコムでは、原則として スタッフのみなさまの「自家用車の通勤」をお断りしています。
著しく通勤に支障の及ぶことが明らかとなるときにかぎって、一定の条件を満たす場合のみ、認めています。
自家用車（四輪にかぎらず 二輪の自動車も含む）で通勤する際は、くれぐれも安全運転を ころろかけてください。
これから本格的な冬の季節を迎え、雪が降ったり 路面が凍ったり することが予想されます。
早めに対策に取り組み、事故などを起こさないよう 十分に注意するよう、重ねてお願いします。

働きたい、をあなたらしく。

J O B C O M